

今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議

議 事 次 第

日時：平成24年1月31日（火）
12:30～13:00
場所：内閣府防災A会議室

1. 平野防災担当大臣 訓示
2. 今後の気象状況の見通しについて
3. 被害・対応状況等について
4. 除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について
5. その他

今冬(平成23年11月から平成24年1月30日まで)の雪による被害状況等(速報値)

平成24年1月30日(月)19時30分
消 防 庁

1 主な被害及び災害対策本部の設置状況(概数)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害		災対本部	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他	都道府県	市区町村
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟		
北海道	10		78	85		1					7		2
青森	9		61	81			1		3		1	1	1
岩手	1		9	4									
宮城													
秋田	6		44	56			5		1		5		
山形	2		79	40			2		2		4		
福島											1		
茨城													
栃木													
群馬			2	2									
埼玉				1									
千葉				1									
東京													
神奈川				2									
新潟	12		45	93	1	1	1		2	2	11		5
富山	1		2	9					5				
石川			1	1			1						
福井	2		4	6					2				
山梨													
長野	7		6	14									
岐阜				4									
静岡			1				1						
愛知													
三重													
滋賀				1									
京都			1	1									1
大阪													
兵庫													
奈良													
和歌山													
鳥取				1									
島根													
岡山													
広島													
山口													
徳島													
香川													
愛媛													
高知													
福岡													
佐賀													
長崎													
熊本													
大分													
宮崎													
鹿児島													
沖縄													
合計	50		333	402	1	2	11		15	2	29	1	9

※ 表中の災対本部には、既に解散したものを含む。

2 死者の概要

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者	1		1
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	12	30	42
落雪等による死者	2	4	6
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他	1		1
合計	16	34	50

豪雪対策本部等設置状況

都道府県名	名称	設置日		廃止日	
青森県	青森県豪雪対策本部	平成24年	1月13日		

豪雪対策本部等設置状況

都道府県名	市町村名	名称	設置日		廃止日	
北海道	根室市	根室市災害対策本部	平成23年	12月22日	平成23年	12月23日
		根室市災害対策本部	平成24年	1月2日	平成24年	1月3日
		根室市災害対策本部	平成24年	1月22日	平成24年	1月23日
	三笠市	三笠市雪害対策本部	平成24年	1月13日		
青森県	七戸町	七戸町豪雪対策本部	平成24年	1月17日		
新潟県	妙高市	豪雪対策本部	平成24年	1月15日	平成24年	1月23日
		豪雪対策本部	平成24年	1月28日		
	上越市	大雪災害対策本部	平成24年	1月14日	平成24年	1月23日
		大雪災害対策本部	平成24年	1月28日		
	長岡市	雪害対策本部	平成24年	1月27日		
	柏崎市	豪雪災害対策本部	平成24年	1月28日		
	湯沢町	豪雪対策本部	平成24年	1月30日		
京都府	舞鶴市	舞鶴市災害対策本部	平成24年	1月24日		

平成 24 年 1 月 31 日(火)1100 現在
総 務 省

今冬の降雪による被害状況等について

I 被害状況

1. 通信関係

【電気通信事業関係】

- ・ 固定電話 被害なし
- ・ 携帯電話 基地局が 3 局（兵庫県、京都府、長野県で各 1 局）停波

【防災行政無線関係】

- ・ 被害なし

2. 放送関係

- 被害なし

II 総務省の対応状況

- 災害救助法の適用を受けた市町村の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（1/18 新潟県上越市、妙高市 1/30 新潟県長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市）。
- 鳥取県から貸出要請があり、衛星携帯電話 15 台を 1 月 20 日に発送。23 日に同県到着。

大臣官房総務課（調整）
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5093

平成24年1月30日14:00
文 部 科 学 省

今冬の大雪による被害情報について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

- 1 気象情報（平成24年1月29日 15時00分 気象庁発表）
 - ・ 2月3日頃まで強い冬型の気圧配置となり、北日本から西日本の日本海側を中心に大雪、風雪が強まって荒れた天気となるところもある見込み。
 - ・ 大雪、ふぶきによる交通障害、強風や高波、積雪の多い所ではなだれに注意が必要。
- 2 文部科学省の対応
 - ・ 各都道府県教育委員会等関係機関に対し「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出（12月14日）
 - ・ 降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議に施設企画課防災推進室長が出席（12月22日）
 - ・ 関係都道府県の教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（北海道・青森・岩手・宮城・福島・秋田・山形・栃木・群馬・長野・山梨・新潟・富山・石川・福井・岐阜・京都府・大阪府・兵庫・奈良・滋賀・和歌山：12月22日12時58分、各都道府県（宮崎、鹿児島、沖縄を除く）：1月24日18時50分）
 - ・ 国土交通省東北地方整備局（山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所）、国土交通省北陸地方整備局（新潟国道事務所、羽越河川 国道事務所、長岡国道事務所）、山形県、新潟県、新潟市等の関係機関に対し、独立行政法人防災科学技術研究所が開発した「雪氷災害発生予測システム」の雪崩発生予測情報、視程障害予測情報等を試験的に提供（12月から）

3 文部科学省関係の被害状況

(1) 人的被害（1月30日12時00分現在）

- ・ 現在のところ、被害の報告なし。

(2) 物的被害（1月30日12時00分現在）

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	松縮・備・炊爨 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道			2				2
栃木県	1						1
新潟県		1					1
福井県		1					1
計	1	2	2				5
1道3県	大 1	小 1 中 1	高 1 短大 1				

- ・ 被害状況 工作物の破損 等

4 今後の対応

- ・ 引き続き、教育委員会等との連絡を密にしつつ、被害状況等の把握に努める。

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室

室長 笠原 隆（内線2988）

室長補佐 田島 修（内線3183）

電話：（代表）03-5253-4111（直通）03-6734-2290

1月30日 19:30 時点

国土交通省

今冬の大雪による被害状況

1. 国土交通省の対応

- ・警戒体制：本省、東北地整
 - ・注意体制：北陸地整、東北運輸、北陸信越運輸
- 各地方支分部局、都道府県知事等に対し、国土交通事務次官より「降積雪期における防災態勢の強化について」の通知を發出（12月22日）
- 北海道開発局より北海道岩見沢市に災害情報連絡担当官（リエゾン）を派遣（1月17日～18日）し、雪害対策に係る連絡調整を実施。
- ① 岩見沢市からの要請により、岩見沢河川事務所が管理している消流雪溝の稼働（消流雪用ポンプ運転期間の調整）を実施。
 - ② 国道の運搬排雪行程などの情報提供。
 - ③ 国道と交差する市道の接続部分の除雪計画の打合せ。
 - ④ 国管理河川敷地の堤内外を岩見沢市の雪堆積場として提供するための調整。
 - ⑤ ④に係る雪堆積場の利用許可に係る打合せ。

2. 被害の状況

（1）一般被害の状況

○人的・建物被害の状況等（消防庁調べ：1月30日 19:30 現在）

【人的被害】 死者 50名 重傷者 333名 軽傷者 402名

【物的被害】 全壊 1棟 半壊 2棟 一部破損 11棟

○新潟県は、上越市、妙高市に大雪（障害物（降雪）の除去）に係る災害救助法を適用（1月14日）

（2）所管施設、交通機関の状況

○現時点で交通機関等への大きな支障情報なし

○金融庁の対応

災害救助法の適用決定を受け、新潟県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「新潟県の大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、災害関係の融資に関する措置を含む、金融上の措置を要請

(1月15日)

18-2

府政防第109号
消防災第25号
(新)国国地第81号
平成24年1月27日

関係道府県消防防災主管部長 殿
関係道府県豪雪地帯対策主管部長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)
消防庁国民保護・防災部防災課長
国土交通省国土政策局地方振興課長
(公印省略)

除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について(通知)

降積雪期における雪害対策については、平成23年12月9日付けで「降積雪期における防災態勢の強化等について」(中防消第47号)、「除雪作業中の事故防止対策等について」(府政防第1242号)、及び「降積雪期における防災体制の強化について」(消防災第405号)にて、対策に万全を期されるよう通知したところですが、今冬期の降積雪により、すでに各地で多くの方が雪害により亡くなられています。

また、気象庁によると、今後も雪が降りやすい状況が継続すると予想されています。

このようなことから、今冬期の雪害による被害の発生の状況等を踏まえ、下記の事項にさらに一層留意し、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期されるよう、改めてお願いします。

貴道府県内の市町村及び関係機関にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いします。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 災害即応体制の強化

引き続き、地元気象台の発表する大雪警報・注意報等の雪に関する防災気象情報に留意し、大雪等への警戒を怠らず、災害即応体制の強化を図ること。

2 除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底

今冬期の雪による犠牲者のうち、原因別では除雪作業中が8割強と多いことを踏まえ、複数人での作業の実施、携帯電話の携帯、屋根の雪下ろし等の際に命綱やヘルメットを着用すること、軒下での作業時の落雪に注意することなど、除雪作業中や、屋根雪の落下等による人身事故を防止するための注意事項について、住民への普及啓発にさらに努めること。

その際、内閣府、国土交通省のホームページに掲載している「大雪に対する防災力向上方策検討会提言（中間とりまとめ）」を参照するとともに、啓発資材「よくある除雪作業中の事故の原因と対応」を必要に応じ活用すること。

[内閣府（防災担当）ホームページ]

<http://www.bousai.go.jp/setsugai/index.html>

[国土交通省ホームページ]

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html

3 高齢者等の事故防止

今冬期の雪による犠牲者のうち65歳以上の方が約7割となっており、高齢者が占める割合が高いことから、高齢者等の災害時要援護者宅の状況を消防機関や福祉関係機関との連携による巡回等により把握し、除雪が困難又は危険な場合などについては、必要に応じ消防団、自主防災組織、近隣居住者等との連携協力のもと除雪作業を行うなど、高齢者が無理をすることなく除雪できるよう早急に取り組むこと。

- 災害被害を軽減する国民運動
- 防災週間／防災ポスターコンクール
- 企業防災
- 防災とボランティア
- 風水害等対策
- 雪害対策
- 国際防災協力

雪害対策のページ

平成22年度の大雪は、豪雪地帯を中心に、犠牲者131名を出すなどその被害は「平成18年豪雪」に迫る状況でした。国民の安全・安心への要請に応えるため、政府として一丸となって総合的かつ積極的な対策の推進を図ってまいります。本ページでは、雪に対する「減災」の知恵・お役立ち情報、平成22年度の大雪の政府の取組に関する情報等ととりまとめています。また、平成22年度の大雪の詳細分析を行い、この冬の雪害対策の在り方についてまとめています。今後も、引き続き雪に対する防災の取組を順次アップしていきます。

この冬の雪害対策の在り方

大雪に対する防災力向上方策検討会：内閣府・国土交通省

平成22年度の大雪災害の詳細分析を行い、学識経験者・地方公共団体等と連携し、「大雪に対する防災力向上方策検討会」において、豪雪地帯の雪害対策について検討を行いました。

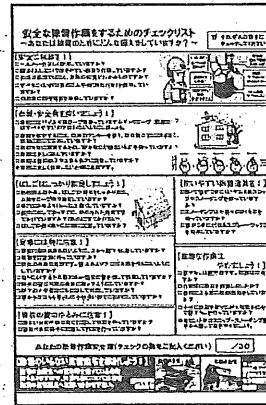
この度、平成23年度の降雪期に向けて、中間提言としてとりまとめました。

- ❏ [大雪に対する防災力向上方策検討会提言\(中間とりまとめ\)概要\(PDF: 536KB\)](#)
- ❏ [大雪に対する防災力向上方策検討会提言\(中間とりまとめ\)\(PDF: 2.08MB\)](#)
- ❏ [巻末資料\(PDF: 3.97MB\)](#)
- ❏ [チラシデータ\(よくある除雪作業中の事故とその対策\)チラシ表裏\(PDF: 523KB\)](#)

※チラシデータ平成22年度の大雪の被害を踏まえ内閣府、国土交通省において作成したもの
※データは、PPTにて公開しております。雪害対策の普及啓発に必要な資料作成においてご自由にお使いください。



チラシ表(PPT: 3.10MB)



チラシ裏(PPT: 604KB)

雪に対する「減災」の知恵・お役立ち情報

降雪：気象情報入手しましょう

- ❏ [降雪・気象情報はこちら：気象庁](#)
- ❏ [防災情報提供センター：国土交通省](#)
- ❏ [全国の雪情報：社団法人雪センター](#)

雪かき、雪下ろし等の除雪をされる方々へ

除雪中における事故が多発しています。雪による死者の多くは高齢者の事故、一人での作業中の事故が多くなっています。安全な雪かき、雪下ろし等の除雪を行いましょ。

- ❏ [除雪中の事故防止に向けた対策：内閣府・国土省](#)
- ❏ [共助による地域除雪の手引き～安全・効率的な雪処理方策マニュアル～：国土交通省](#)
- ❏ [除雪機の取扱いに注意！：消費者庁](#)

寒冷環境下でボランティアをされる方々へ

- ❏ [寒冷環境下における防災ボランティア活動の安全衛生に関する情報・ヒント集：内閣府](#)

車でお出掛けになる方々へ

各地域の道路の積雪情報など、雪みちの安全なドライブに役立つ情報のリンク集です。冬期になると閉鎖される道路を調べることができます

- ❑ [冬の道路情報:国土交通省](#)
- ❑ [雪みちの運転には十分な注意が必要です。雪みちの運転テクニックに関するリンク集です。](#)
- ❑ [冬の道路情報\(雪みちの運転テクニックに関するリンク集\):国土交通省](#)
- 農林漁業者等の皆様方へ**
- ❑ [園芸用施設における降雪・積雪対策について:農林水産省](#)
- 雪崩にはご注意ください**
- ❑ [雪崩防災のページ:国土交通省](#)
- 除雪機の取扱いにご注意を!**
- ❑ [冬の身近な危険について その3\(消費者庁\)](#)
- その他**
- ❑ [屋根設置の太陽エネルギー利用パネルからの落雪に注意:国民生活センター\(消費者庁所管\)](#)

平成22年度の大雪の災害教訓<年末年始豪雪の記憶>
あの時、わたしたちは・・・～みなさんに聞いてもらいたいこと～

日頃、私たちは「自分は雪害に遭うことはない」と漠然と考えています。けれども、平成22年度は、思いもよらないところで多くの被害が発生しました。そこで、今回の雪害を経験された方々へのインタビューをもとに、小さな物語にまとめました。ご近所の方や職場の同僚などこれらのエピソードをもとに、「自分だったらどうするか」など、意見を交換し、災害への気づきのきっかけにつながれば幸いです。

<エピソード> PDFファイルは[こちら](#)

- ❑ [鳥取県境港市の漁船の転覆\(堺港漁業関係者\)](#)
- ❑ [鳥根県松江市の大雪\(鳥根県松江市の住民\)](#)
- ❑ [大雪による農業被害\(JA鳥取\)](#)
- ❑ [対応に従事した県職員のエピソード\(鳥取県防災局\)](#)
- ❑ [対応に従事した町職員のエピソード\(鳥取県大山町・琴浦町\)](#)

- 今冬期における政府の取組に関する情報**
- 中央防災会議会長からの要請**
 平成23年12月9日付で指定行政機関の長、指定公共機関の代表者及び関係道府県防災会議会長に対して、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪作業中の事故防止対策の徹底等を要請しました。
 ❑ [中央防災会議会長による「降積雪期における防災体制の強化」について:内閣府・総務省消防庁](#)
 - 除雪作業中の事故防止対策等についての要請**
 平成22年度の大雪による被害の発生の状況を踏まえ、内閣府より事故対策の徹底と空き家の雪下ろし対応についてお知らせしました。
 ❑ [除雪作業中の事故防止対策等について:内閣府](#)
 - 除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底についての要請**
 平成23年度の大雪の雪害による被害の発生の状況等を踏まえ、内閣府と総務省消防庁、国土交通省との連名により、除雪中の事故防止に向けた普及啓発の徹底を行うよう要請いたしました。
 ❑ [除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について:内閣府・総務省消防庁・国土交通省](#)
 - 平成22年度の大雪における政府の取組に関する情報**
 ❑ [平成22年度の大雪における政府の取組に関する情報](#)

- 雪害等に関する計画等**
- 防災基本計画**
 ❑ [防災基本計画雪害対策編](#)
 - 豪雪地帯対策特別措置法**
 ❑ [豪雪地帯対策特別措置法](#)
 - 豪雪地帯基本計画**
 ❑ [豪雪地帯対策基本計画](#)
 - 市町村雪対策計画**

[豪雪地帯市町村における総合的な雪計画の手引き～市町村雪対策計画策定マニュアル～](#)

雪害等に関する調査・検討等

各種検討会・提言

- [雪害による犠牲者ゼロのための地域防災力向上を目指す検討会:内閣府・国土交通省](#)
- [雪処理に係る事故による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上に向けて提言:内閣府・国土交通省](#)
- [豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会:国土交通省](#)
- [豪雪地帯における安全安心な地域づくりについて提言:国土交通省](#)

各種調査結果

- [豪雪地帯基礎調査の概要:国土交通省](#)
- [雪害による犠牲者発生の変因等総合調査アンケート集計結果:内閣府・国交省](#)

[ページの先頭へ](#)

Copyright © 2007, Cabinet Office, Government of Japan. All rights reserved.

昨冬の豪雪による死者の66%は高齢者 82%は除雪作業中でした

(年齢65歳以上)

一人での除雪作業は危険です！ 地域一斉の雪下ろしなど 除雪は必ず2人以上で！

- 屋根からの転落による死者41%
- 安全帯・命綱とヘルメット、すべりにくい靴(厚底は避ける)を着用しよう！
- 命綱は使う前によく点検！
- スノーダンプは小回りのきくものを使おう！

- 屋根からの落雪による死者17%
- 新雪や晴れの日雪のゆるみに注意！
- 携帯電話を持って！
- 家族・隣近所に声をかけてから！

- 除雪機に巻き込まれた死者5%
- 雪詰まりの処理はエンジンを切ってから！

- 水路への転落による死者10%
- 水路への雪捨ての最中滑らないように注意！

- 屋根からの転落事故の32%は、はしごから
- はしごは必ず固定！
- はしごから屋根への移動時は特に注意！

- 転落死者のうち51%が地面に強打
- 建物の周りに雪を残して雪降ろし！

- 除雪作業中の発作による死者8%
- 疲労時は作業しない！

- 転落死者のうち60%が1階の屋根から
- 低い屋根でも油断しない！

命を守る除雪中の事故防止10箇条

- ✓ 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- ✓ 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ✓ 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- ✓ はしごの固定を忘れずに！
- ✓ エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- ✓ 低い屋根でも油断は禁物！
- ✓ 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- ✓ 面倒でも命綱とヘルメットを！
- ✓ 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ✓ 作業のときには携帯電話を持っていく！

空き家の除雪が行われず、危険な状態になっている場合には、法律*の定めに基づき市町村長の判断で雪下ろしを行うことが可能です。お困りの際は市町村に問い合わせ下さい。

*災害対策基本法第64条第1項

作成：内閣府災害予防担当 03-3501-6996 / 国土交通省国土政策局地方振興課 03-5253-8404

「雪害対策のページ」 <http://www.bousai.go.jp/setsugai/index.html>

「豪雪地帯対策のページ」 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html

安全な除雪作業をするためのチェックリスト

～あなたは除雪のときにどんな備えをしていますか？～

それぞれの項目に
チェックしてください

【安全な服装を！】

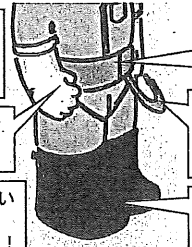
- ヘルメットを正しく着用していますか？
- 着ぶくれしないで動きやすい服装で作業していますか？
- 長靴は厚底ではなく、足裏の感覚がわかるものですか？
- すべりにくい防寒性のゴム手袋(突起付き)を使用していますか？
- 作業時に携帯電話を持参していますか？



【ヘルメット】
あごひもを締めよう

【防寒性ゴム手袋】

【動きやすい服装】
厚着はダメ！



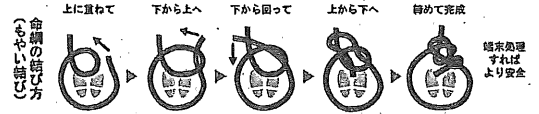
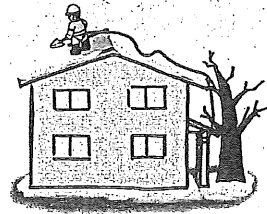
【安全帯】
幅広く締められないもの

【命綱】
すべりにくくゆるみにくい

【ゴム長靴】
すべりにくい

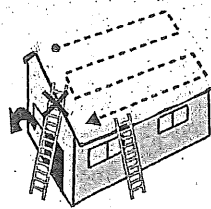
【命綱・安全帯を使いましょう！】

- 命綱にはザイルや麻ロープを使っていますか？トラロープ(標識ロープ)はすべりやすいので使わないようにしましょう。
- 命綱を固定するには、専用のアンカーを使う、反対側の柱に結ぶなど、状況に応じて工夫していますか？
- 命綱を体に固定するため、安全帯など幅広いものを使っていますか？
- 命綱は正しく結んでいますか？
- 命綱は屋根の上で止まる長さに調整していますか？
- ※命綱は正しく使用しないと逆に危険です。



【はしごはしっかり固定しましょう！】

- 転倒防止のため、はしごの足元をしっかりと固め、上部をロープ等で固定していますか？
- 長さは軒先より60cm以上高くしていますか？
- 屋根に対してまっすぐに、決められた角度で立てかけていますか？(斜めに立てかけない)
- はしごの昇り降りには特に注意していますか？



【使いやすい除雪道具を！】

- 軽くて雪が付きにくいアルミ製スコップやスノーダンプを使っていますか？
- スノーダンプは小回りのきくものを使っていますか？
- 雪が付きにくくなるスプレー・ワックスを利用していますか？

【足場には特に注意！】

- 落雪に巻き込まれないように、上から雪下ろしをしていますか？
- 足場を注意深く作っていますか？
- 軒先の作業は危険です。雪止めより下には足場を作らないようにしていますか？
- 滑りにくくするため厚さ20cm程度の雪を残して作業していますか？
- 軒先の雪は作業の最後に落とすようにしていますか？
- 軒下の人や電線にも注意して作業していますか？
- 窓からのつらら落としは十分長い棒でこまめにしていますか？

【無理な作業はやめましょう！】

- 雪下ろしは重労働です。体調は万全ですか？
- 作業前に周辺を確認しましたか？
- 屋根に上る前に準備運動をしていますか？
- 十分に休憩を取りながら何回かに分けて雪下ろしを行っていますか？
- ※危険なときはスコップ・スノーダンプを手から離して身を守りましょう。

【屋根の雪のゆるみに注意！】

- 暖かい日の午後は特に注意して作業を行っていますか？
- 雪解け水の様子に注意して作業を行っていますか？

あなたの除雪作業安全度(チェックの数をご記入ください)

/30

【除雪のいらない克雪住宅を検討しよう！】

住宅の克雪化への補助等を行っている市町村もありますので、支援内容については各市町村の住宅担当へお問い合わせ下さい。

屋根融雪装置付住宅



落雪式住宅



フッ素加工の屋根にあわせて高床式化した自然落雪構造住宅

News Release

平成 23 年 12 月 27 日
消 費 者 庁

冬の身近な危険について その3

除雪機の取扱いにご注意を！

消費者庁では、特に冬の季節に多い事故事例を紹介し、消費者の皆様にご注意を呼びかけています。第1回「湯たんぽによるやけどにご注意を！」(11月30日)、第2回「暖房器具等使用時の一酸化炭素中毒にご注意を！」(12月16日)に続いて、最終回となる今回は除雪機の取扱いについて注意を呼びかけます。

事故情報データベースシステムには、平成23年11月末時点で除雪機による事故が16件登録されています。その中には、転倒、巻き込まれによる死亡事故など被害が重大なものがあります。これから本格的な積雪シーズンを迎えるにあたり、改めて、除雪機の事故事例と事故防止のポイントをお知らせいたします。

1. 除雪機による事故事例について

事故情報データベースシステムに登録されている除雪機の事故事例の一部です。

■事例1

自宅倉庫内で、使用者が右足の太ももを除雪機に巻き込まれて死亡した。事故原因は使用者が非常停止スイッチを装着しておらず、また、点検時にもかかわらずエンジンを停止していなかったため、足を滑らせた際に回転しているローターに巻き込まれたものと推定。(平成23年1月15日)

■事例2

除雪作業中、使用者が足を滑らせて転倒して除雪機に左足を巻き込まれ、膝上から切断する重傷を負った。事故原因は、非常停止装置のレバーを固定して使用していたため、被害者が足を滑らせて転倒した際に自動停止せず、除雪機が足に乗り上げたものと推定。(平成23年1月28日)

■事例3

除雪作業中、使用者が左腕を除雪機に巻き込まれ、肘から下を切断する重傷を負った。事故原因は、使用者が非常停止装置のレバーを固定して使用していたため、自動停止しない状態となっており、除雪機前方の崩れた雪に身体が押されて、左腕が回転していた作業部に巻き込まれたものと推定。(平成23年2月2日)

2. 除雪機による事故を防ぐために

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しく使いましょう。安全装置のレバーを固定しての使用や、緊急停止スイッチの未装着での使用は危険ですので絶対にやめてください。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、ブロワ)が完全に止まってから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に止まってから作業を行いましょう。
- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車がないこと、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

3. 除雪機の事故防止を呼びかけている関係機関のウェブサイトの紹介

●独立行政法人 製品評価技術基盤機構

- ・「除雪機の事故の防止について(注意喚起)」(平成 23 年 11 月 10 日)

<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs111110.html>

- ・ポスター(除雪機の事故)

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/data/0600.pdf>

除雪機の事故

事故の概要

- 【事例①】除雪作業中に転倒し、雪かき部分に巻き込まれて死亡した。
- 【事例②】除雪機と建物の間に挟まれ、病院に運ばれたが死亡した。
- 【事例③】シュータ部に詰まった雪を手で取り除いていたら、回転部に右腕を巻き込まれて重傷を負った。



事故の原因

- 【事例①】安全装置(デッドマンクラッチ)が働かないようにしていたため、転倒して手を離した際に除雪機が停止しなかったものです。
- 【事例②】後退させる際に操作を誤って除雪機と壁との間に挟まれたものです。
- 【事例③】エンジンをつけたまま、雪かき棒を使わずに手で取り除こうとしたため腕を巻き込まれたものです。



▲ 事故防止のために

- ◆デッドマンクラッチ等の安全装置は無効化せずに、正しく使用してください。また、緊急停止スイッチを必ず装着してください。
- ◆雪詰まりを取り除く際は、エンジンを停止して回転部分が止まったことを確認してから、雪かき棒で作業してください。
- ◆雪上は足元が非常に滑りやすいので、後方への移動や斜面で作業する際は、転倒に注意してください。
- ◆走行する際には、壁や障害物に注意してください。
- ◆作業をする場所の安全を確認し、子どもを決して近づけないでください。

● 社団法人日本農業機械工業会(除雪機安全協議会)

<http://www.jfmma.or.jp/member/jyosetsuki.html>

・ 除雪機(歩行型)に関する安全運転マニュアル:

<http://www.jfmma.or.jp/member/images/manual.pdf>

・ 安全啓発チラシ:

<http://www.jfmma.or.jp/member/images/2010pamphlet.pdf>

除雪機による 事故を防ごう!

使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

<p>人がいる時は 使わない!</p> <p>作業中は絶対に まわりに人を近づかせない。</p> 	<p>雪かき棒を 使って!</p> <p>雪面を取り除く時は、エンジンを 停止し必ず雪かき棒を使う。</p> 
<p>エンジンを掛けたまま 離れない!</p> <p>作業の時以外は、 必ずエンジンを停止する。</p> 	<p>後方注意!</p> <p>後進する時は、足もとや 後方の障害物に気をつける。</p> 

 必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を確認してから作業してください。また、作業中は周囲の状況に注意し、正しく作業してください。
 除雪機は安全運転を要する走行型ロータリー除雪機です。必ず安全に作業してください。

除雪機安全協議会 <http://www.jfmma.or.jp/>
 社団法人 日本農業機械工業会 除雪機安全協議会

《問合せ先》

消費者庁 消費者安全課

小林、渡邊、角野

TEL: 03-3507-9146

FAX: 03-3507-9290

HP: <http://www.caa.go.jp>

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針 ~~(案)~~

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと

